

受 験 案 内

令和5年度

社会福祉法人 弘前市社会福祉協議会

職員採用試験



令和5年度 社会福祉法人弘前市社会福祉協議会 職員採用試験要領

1. 採用職種、採用予定人員及び職種内容

採用職種	採用予定人員	職種内容
一般職員	1名	弘前市社会福祉協議会が目的とする各種事業の企画、実施等に従事します。

2. 受験資格

- ①学校教育法に基づく大学を卒業した30歳以下の者（※キャリア形成のため）
（社会福祉士又は社会福祉主事任用資格があれば尚良しですが、資格の有無が合否に影響を与えるものではありません。）
- ②パソコンの基本的な操作及び、Word、Excelで資料等が作成できる者
- ③普通自動車運転免許証を持っている者（AT限定免許可）

3. 試験の方法及び内容

試験	方法	時間	内容
第1次試験	書類選考	—	提出していただいた書類に基づき選考します。
第2次試験	教養試験	120分	一般職員として必要な一般知識及び知能について筆記試験を行います。
	小論文試験	50分	職員として職務遂行に必要な識見、判断力、思考力等について記述試験を行います。
第3次試験	面接試験	1人平均 10分程度	主として人物について、個別面接により試験を行います。

4. 試験日及び場所

試験	方法	日時	会場
第1次試験	書類選考	令和5年4月24日(月)。 ※募集期間内に到着のもの。	-----
第2次試験	教養試験 小論文試験	令和5年5月14日(日)実施 ※第1次合格者に対して通知。	弘前市社会福祉 センター
第3次試験	面接試験	令和5年5月28日(日)実施 ※第2次合格者に対して通知。	弘前市社会福祉 センター

5. 応募方法

次の書類を社会福祉法人弘前市社会福祉協議会事務局総務課に提出してください。

○試験申込書 1通 必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼ってください。

記載事項に不正があると受験が無効となったり、合格が取り消される場合があります。

6. 受付期間等

受付期間は、令和5年3月20日（月）から令和5年4月21日（金）までとし、直接事業所窓口へ提出、又は郵送での提出となります。なお、直接窓口へ提出する場合は、土曜日・日曜日及び祝日以外の平日、午前8時30分から午後5時までとなり、郵送の場合は、令和5年4月21日（金）必着のものまでとなります。

7. 試験申込書類の入手先

- (1) 社会福祉法人弘前市社会福祉協議会各事業所窓口
 - ① 本部 （弘前市宮園 2-8-1 弘前市社会福祉センター内）
 - ② 岩木支部 （弘前市賀田字大浦 4-1 岩木健康福祉センター内）
 - ③ 相馬支部 （弘前市五所字野沢 44-1 利雪創造センター内）
- (2) ホームページからダウンロード
- (3) お問い合わせ先へ、メール・電話での郵送依頼

8. 受験票の交付

1次試験合格者に対して直接送付します。

9. 採用年月日

- (1) 採用は、令和5年7月1日（土）付けとなります。

10. 採用者の労働条件等

- (1) 給与等 弘前市社会福祉協議会職員給与規程によります。
 - ① 初任給 月額 169,800円
採用前に職歴等があれば、経歴等に応じ加算されることがあります。
 - ② 諸手当 状況に応じ通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当等が支給されます。
- (2) 勤務時間、休暇等
 - ① 勤務時間 午前8時30分～午後5時（1日7時間45分 週38時間45分）
 - ② 休日 土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12月29日～1月3日）を基本とします。（担当部署により変わる場合があります。）
 - ③ 休暇制度 年次有給休暇（20日。但し7月1日採用の場合は、その年10日）、特別休暇、育児休業等
- (3) 福利厚生 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働保険に加入。退職金制度あり。また福利厚生センター（ソウエルクラブ）に加入。

11. お問い合わせ

〒036-8063 弘前市大字宮園二丁目8-1 弘前市社会福祉センター
社会福祉法人弘前市社会福祉協議会 総務課
電話 0172-33-1161 FAX 0172-33-1163
URL: <http://www.hirosaki-shakyo.jp>
e-mail: fureai@hirosaki-shakyo.jp